

島根県人権施策推進協議会当日の委員質問に対する回答(後日回答するとしたもの)

議事録 ページ番号	委員名	意見等の要旨	回答者(所属)	意見に対する県の回答等
20	芝委員	(資料②42ページ)48番の人権尊重の精神を基盤にした国際理解教育とは、どういったものか。	教育指導課	様々な文化背景を持つ人々が共生するためには、異なる文化・歴史をお互いが理解し、尊重し合うことが大切であり、例えば外国籍の児童生徒に対しても、日本の常識を一方的に押し付けることなく、その児童生徒が持つ文化等を尊重しながら、すべての児童生徒が共に生活していけるよう指導していくことが大切だと考えています。国籍や文化・習慣が異なる児童生徒が共に学校生活を送るためには、学校の教職員が高い人権意識を持ち、これらのことを十分に理解したうえで教科指導やホームルーム活動にあたることが大切であり、各種研修会等を通じて、そのような人権尊重の精神を基盤にした国際理解教育について、教職員の意識の高揚を図っています。
20	芝委員	(資料②43ページ)50番の外国人材の雇用に関するセミナーとは、どういったものか。	雇用政策課	令和4年9月15日に以下のセミナーを実施しました。 対象:既に外国人材を受け入れている企業、外国人材の受け入れを検討している企業等 内容:外国人スタッフにもわかりやすく、伝わりやすい日本語でのコミュニケーション 参加者:42名